

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079200335		
法人名	有限会社 てらだ苑		
事業所名	グループホーム さん愛		
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡香春町大字香春1660-1 (電話)0947-45-1303		
評価機関名	特定非営利活動法人北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		
訪問調査日	平成19年7月27日	評価確定日	平成19年9月1日

【情報提供票より】(平成19年7月4日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 3 月 15 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 2 人	常勤換算 12

(2)建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造平屋建て 造り 階建ての 階 ~ 階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有() 円 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4)利用者の概要(7月4日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	6 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 78 歳	最低	67 歳	最高	89 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	一本松病院 田中内科医院 有吉歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

香春岳と城辺川に囲まれた広大な畑の中に、木造平屋建て2ユニットのグループホーム さん愛がある。広い敷地の中は、自然で爽やかな風が流れ、グランドゴルフ場や東屋風の本格的足湯があり、穏やかで落ち着いた雰囲気がある。施錠なしの玄関に入ると、利用者はコロッケを作ったり、犬の散歩、畑仕事、手芸、大正琴演奏など、自由に楽しそうに暮らしている。職員は利用者をさりげなく見守り、「よりあい、ふれあい、たすけあい」の理念を実践し、「住み慣れた地域で多くの方々と交流することにより、自分らしく生き生きと過ごせるよう支援する」というオーナーの考え方を施設長、職員が理解し、利用者と一緒に暮らし、家族の信頼が深いグループホーム さん愛である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回要改善点は19件で今回はホーム全職員が一丸となり、12件が改善できている。「地域に益々信頼されるために町内会加入」「市町村との連携」「権利擁護に関する制度の理解と活用」「人権教育、啓発活動」「夜間を想定し、地域住民と連携した避難訓練」などが今後の課題である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者と職員が話し合い作成している。今後は職員全員が自己評価に取り組み、サービスの質の向上に努めることが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	メンバーは行政、地域、家族、職員で構成し、現状報告や新たなサービス、夏祭りについて報告している。今後は地域密着型のサービスと地域住民が参加する夜間を想定した避難訓練や行政と一緒に認知症に関する研修会などを企画し、実施していくことが望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	利用者の状態変化や懸案事項などを家族に電話連絡や月一回の来訪日に報告している。苦情箱を設置し、家族の要望が出やすいように努力している。「日常生活自立支援事業(旧 地域福祉権利擁護事業)」は個々の必要性を理解し、家族と話し合い、十分説明できるように研修を受講し、職員全員で共有することが望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	利用者や職員は地域の春祭り、神幸祭に参加している。小学生の体験入所や保育園児の訪問など交流が盛んである。また、ホーム主催の夏祭りには100人位の参加者がある。今後は町内会に加入し、地域から信頼され、協力してもらえるグループホームとして活動していくことが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「よりあい、ふれあい、たすけあい」の三愛を地域密着型サービスの理念の柱として、地域の中に溶けこめるように努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼で唱和し、職員の意識を高め、毎日のケアに活かせるようにしている。また、職員のヒヤリングでは長い理念にもかかわらず暗唱できていた。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学生の体験入居や保育園児の慰問など地域の方々と交流が活発に行われている。町内会の入会申し込みをし、利用者と職員は、地域の一員として春祭りや神幸祭などの行事に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者と職員が話し合って作っている。今後は職員一人ひとりが自己評価を作成し、現在の状況やこれからの取り組みを自覚し、サービスの質の向上に向けた努力が望まれる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催し、メンバーは地区の行政区長、町議会議員、公民館長、家族代表、町役場職員、理事長、施設長などで構成し、ホームの現状、連絡事項など報告し、参加者の質問に答える方法で実施している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事あるごとに町の介護保険課に出向き、意見などを聞いている。		町役場と連携し、認知症に対する啓発活動や講師派遣の協力などを実施していくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修などの案内がないので、日常的に学ぶ機会が少ない。		「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」は今後避けて通れない問題で、来るべき時に備え、研修会に参加し、職員全員が理解し、利用者や家族にわかりやすく説明できる体制が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎日の生活や状態変化、今困っている事などはその都度家族に報告し、来所時に現状報告をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、利用者、家族の意見、不満、苦情を職員などに安心して話せるような雰囲気作りをしている。家族会を結成する予定があり、家族同士の意見交換が出来、運営に反映出来る体制が出来つつある。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者との関係は大事にしている。馴染みの職員の異動は利用者にとって、大きなダメージになるので日頃から複数の職員が馴染みの関係をつくり、ダメージを最小限に抑える努力をしている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員採用では性別、年齢制限はない。職員が気持ちよく仕事出来るような環境を作り、勤務ローションも職員の要望に出来るだけ応えている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	利用者一人ひとり安心と尊厳ある暮らしを提供するための職員の意識向上を常に図っている。		町の主催する人権教育、啓発活動に参加し、職員の意識の向上を図ることが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実務者研修の受講やホーム独自の勉強会を実施している。		職員全員(パート職員も含む)が従事者としてサービスの質の向上のために、各自の立場、経験や習熟度の段階に応じた研修の機会を計画的に確保していくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	現在は特に行っていない。今後は町内に五ヶ所あるグループホームの協議会作りを目指している。		広域連合のグループホーム協議会に参加したり、全国組織の同業者ネットワークに加入する努力が望まれる。
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	入居が決まった利用者は、まず、体験入居を何回か繰り返し、雰囲気に馴染みながら入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	利用者と職員は一日の生活が一緒に始まり、一緒に過ごすという生活スタイルで、喜怒哀楽を共にする関係は利用者の安心と安定を生み出し、逆に職員が利用者から励まされたりする関係に発展している。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	利用者はグループホームの共同生活といった今までにない雰囲気の中で暮らししており、職員は利用者の意向の把握に努め、一人ひとりの不安を取り除く努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	サービス計画作成は利用者や家族の参加又は、意見や要望を事前に聞き取り、職員全員で協議し、介護計画を作成している。		
19	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	利用者の状況に変化などがない場合は、一定の期間をおいてモニタリングし、計画の見直しや継続をしている。また、状況変化がある場合は、その都度モニタリングし、ケア会議を開いて介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームでは共同生活介護として、利用者の暮らしをサポートし、利用者や家族からの要望には、出来る限り対応できる体制がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者一人ひとりの病歴を把握し、常に主治医と連携をとり、24時間医療が受けられる体制がある。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に利用者や家族に急性期における対応やターミナルケアに関する指針について説明し、同意を得ている。		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人的問題については利用者一人ひとりに個別対応し、プライドを傷つけない配慮をしている。また、職員は個人情報保護法を理解し守秘義務の徹底を図っている。		
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を大きく時間割をしているが、利用者一人ひとりの生活のリズムや、その人らしい暮らしが出来るように、職員は利用者にあわせて支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	57	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材調達や食事の準備に関わる利用者は、職員と出来るだけ一緒に行っている。また、職員は利用者と同じテーブルで会話しながら食事をとり、摂取量のチェックをしている。		
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	介助の必要がない利用者の入浴は朝、昼、夕食後いつでも可能であり、一人ひとりの希望に沿った入浴が出来る。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は買い物、料理、洗濯物干し、犬の散歩、庭の手入れ、大正琴演奏など、一人ひとりの役割、楽しみごとの支援をしている。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの周りは環境が良く、散歩や苑内のグランドゴルフ、足湯を楽しんだり、花見や山菜取りに出かけたりしている。また、外出を好まない利用者には苑庭で過ごす工夫をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間は玄関の鍵はかけていない。玄関ドアは風を通すために開けておくことが多い。ウッドデッキは自由に利用者が出入りできるようにしている。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策のマニュアルをつくり、避難訓練は年に2回実施し、避難経路、避難場所も確保している。9月に消防署の協力で夜間を想定した避難訓練を予定している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者の食事摂取量をチェックし、記録し、一人ひとりの健康管理をしている。管理者が調理師で献立や盛り付けには特に気をつけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、居間、廊下は広く随所に利用者が作った作品が掛けられ、廊下にはソファを置き、ウッドデッキにはビーチパラソル、テーブル、いすを配置し、居心地の良い空間になっている。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ほとんどの居室には仏壇があり、使い慣れた馴染みの道具を持ち込み、出来るだけ居心地良く暮らせる工夫をしている。		